

平成29年度 第9回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○開会及び閉会の日時及び場所

平成29年12月22日（金）

場 所 豊岡市役所立野庁舎1階 A-1・A-2会議室
所 在 地 豊岡市立野町12番12号
開会時間 午後1時30分
閉会時間 午後3時45分

○出席教育長、委員の氏名

教育長 鳴 公治
委員（教育長職務代理者） 深田 勇
委員 中川 茂
委員 佐伯 和亞
委員 向井 美紀

欠席委員 なし

○教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 教育次長 丸谷 統一郎
教育総務課長 和藤 達也
こども教育課長 能登 琢也
こども教育課参事（こども支援センター所長） 福富 省吾
こども育成課長 宮本 ゆかり
教育総務課参事 正木 一郎
教育総務課教育総務係長 若森 和歌子

○日程

第1 会議録署名委員の指名

佐伯 和亞 委員

第2 前回の会議録の承認

平成29年11月21日（火）開催 第8回定例会

第3 教育長の報告

第4 議事

- 議案第21号 教育財産の用途変更について
- 議案第22号 教育財産の用途廃止について
- 議案第23号 豊岡市いじめ防止基本方針の改正について

- 報告第22号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について
- 報告第23号 平成29年12月市議会答弁概要について
- 報告第24号 寄附物件の受納について
- 報告第25号 豊岡市就学援助費支給規則の一部を改正する規則制定について

第5 協議事項

- 1 「学校における働き方改革」推進方針の策定について

第6 教育委員会事務局の報告

- 1 教育総務課

- (1) とよおか教育プラン平成30年度実践計画の策定について

- 2 こども教育課

- (1) 平成29年度卒業（園）式・平成30年度入学（園）式等日程について

- (2) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

- 3 こども育成課

- (1) 平成30年度幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブの申込み状況について

- (2) 豊岡市子ども・子育て会議 委員任期の延長について

第7 委員活動報告

第8 教育委員会活動予定

開会 午後1時30分

(教育長)

ただいまから、平成29年度第9回教育委員会会議を開会します。

本日は、すべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告します。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1「会議録署名委員の指名」ですが、本日は、佐伯委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2「前回の議事録の承認」です。

平成29年11月21日に開催しました第8回定例教育委員会会議の会議録について、委員の承認

を求めるものであります。事前に配付し、確認いただいていると思いますが、誤った点、修正などなかつたでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録は承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3「教育長の報告」です。前回の教育委員会会議の11月21日から今回の定例教育委員会会議開催までの期間における主要な教育活動の概要について報告します。

《教育長の報告概要》

12月4日（月）コミュニケーション教育授業の子ども参加型演劇「サンタクロース会議」を視察した。見るのではなく、参加型の演劇として、全校の小学生に初めて経験させた。内容はサンタクロースがいるのかいないのかについて大人たちが会議をし、それを子どもたちが聞いて、サンタクロースに対して質問をすることで参加する。どこに住んでいるのか、煙突がない家はどこからサンタさんが入ってくるのかなどの質問があり、それを他の子どもたちが答えるが、「窓を開けて入ってくる」、そしたら「それは物騒だからあかん」という意見があったり、「ドアを開けて入ってくるんだ」と、「それもなかなか物騒だ」と。すると「いやいや、僕は入ってくるのを見たことがある」など、みんなで意見を言い合っていた。

12月15日から20日まで、28校の学期末学校訪問を行った。主にローカル＆グローバル教育の進捗状況について、子どもたち、教員、保護者にとってどうなのか、3つの視点で聞き取りを行った。

英語教育では、どの学校でも子どもたちが大変楽しみにしている様子である。保護者も興味関心がある。家から出かけていく時に「今日は英語があるんだ」「何曜日には英語があるので楽しみだな」という声が聞こえてくるとのことであり、概ね良い反応であった。

ふるさと学習は、ほとんどの学校が地域へ出かけて体験的に学んでおり、そのことによって確実に地域の「ひと・もの・こと」との距離が近くなっていると感じた。現場の先生たちから、豊岡全体のことを体験的に勉強しているが、自分達の校区のふるさと教育をもっと進めないといけないとの声があり、カリキュラム・マネジメントの必要性について再認識した。また、講師料やバス代を増額してほしいとの積極的な意見があった。

コミュニケーション教育についても、概ね良い感想であったが、やはりどの学校でも小6と中1だけの教育になっている点についての意見があった。小6と中1が演劇的手法を用いた授業を行っているが、もう少し広げてコミュニケーション教育で培った教育を他の教科や領域で活かしていきたいという学校もあった。港中学校では、「港かるた」を使い、探究的に学習して、その結果を文化祭の演劇で保護者に発信しており、独自の活動も始めてきている。それぞれの評価は、過日の協議会で検討し、年度末までにまとめる予定である。

(深田委員)

教育長が各学校を訪問されたときの話に関してですが、英語教育は大変関心が高いということでしたので、それだけ期待も大きいのだと思います。これからそれがどんなかたちで中学校の教科英語としての教育につながっていくのか、しっかりと方向性をもって、教材研究も含めて点検していかないといけないと思います。これだけ期待が高いことは、ハードルが高いということだと思いますので、教育研修センターも含め、からの研鑽に期待をするところです。

ふるさと教育についてですが、子どもたちがふるさと教育の中でいろいろな体験をすることは大切で、例えば明治館での地元の偉人の常設展や古代学習館での出石の古代からの歴史等についても展示し体験もできるが、地元の各学校の活用が少ないという話が出てきます。明治館の場合では、弘道小学校や福住小学校は、確かに決まった学年で年に1回授業があるけれども、その他の周辺の小学校は、児童を連れて来られるということもない。理由として上がるのはバス代がかかるからという話です。学年を決めてというだけではなく、6年間の中で何回か明治館・古代学習館などの施設を利用することを考えいかなければいけないと思う。そのために教育委員会としてはどのような支援ができるのかということを、大きな予算がかかる話でもないだろうと思いますので、その辺を考えてほしいということをよく耳にします。

(教育長)

今回もそれと同じような意見を頂いています。今年は、小中一貫教育の初年度もあり、豊岡市全体で学習することについて、カリキュラムを組んでいますが、来年からはこれに加え、それぞれの学校で何をするのかについて、焦点化し関係づけながら精緻なカリキュラムを作っていくことになると思います。枠組みとしては小中一貫の中でやっていますから、例えば出石中学校に進学する各小学校の子どもたちが体験的に学ぶ必要があるということになれば、そういう参加も必要になってきますので、小中一貫教育の中でカリキュラムを考えていく必要があると思います。

そのような課題や予算も含めて、教育評価のアンケート調査がまとまりますので、それを資料として検討していきたいと思います。

(深田委員)

これまでにも郷土の資料を個人的に作って使っておられた学校の先生もありましたが、これからは学校のカリキュラムとして位置付けていただければ、という期待感をもっております。

【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4「議事」に移ります。まず、議案第21号「教育財産の用途変更について」教育総務課長の説明をお願いします。

○議案第21号 教育財産の用途変更について

《教育総務課長の説明概要》

おさかおの認定こども園の開設に伴い、廃園する小野幼稚園の施設を小野小学校の多目的室、更衣室、倉庫として使用するため、教育財産の用途を「幼稚園施設」から「小学校施設」へ用途

変更するもの。

用途変更年月日は、平成 30 年 4 月 1 日で、引き続き教育総務課が所管する。

(教育長)

質問・ご意見ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

議案第 21 号「教育財産の用途変更について」は原案のとおり可決をいたします。

続きまして、議案第 22 号「教育財産の用途廃止について」教育総務課課長の説明をお願いします。

○議案第22号 教育財産の用途廃止について

《教育総務課長の説明概要》

おさかおの認定こども園の開設に伴い、小坂幼稚園を廃園するため、建物・用地ともに教育財産の用途を廃止するものである。

用途廃止年月日は、平成 30 年 3 月 31 日。用途廃止後、建物は小坂放課後児童クラブが使用し、土地は小坂放課後児童クラブ及びおさかおの認定こども園が使用する。所管は、こども育成課となる。

(教育長)

ご質問・ご意見はありますでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、議案第 22 号「教育財産の用途廃止について」は原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第 23 号「豊岡市いじめ防止基本方針の改正について」、こども教育課長の説明をお願いします。

○議案第23号 豊岡市いじめ防止基本方針の改正について

《こども教育課長の説明概要》

国・県のいじめ防止基本方針が平成 29 年 4 月に改定されたことに伴い、市の基本方針を改正するものである。

主な改正点は、基本方針での「学校いじめ防止基本方針」の策定に関する部分の改正である。1 点目は、いじめ対策の達成目標を設定して取組を年間計画として定めること、2 点目は、取組状況を学校評価の項目に位置づけ、定期的に点検・評価を行い、改善に努めること。3 点目は、

保護者や学校評議員会等の学校関係者も点検・評価を行い、改善に努めるということである。その他、文言等の修正と追加である。

今後、市の基本方針の改定を受け、今年度中に各学校のいじめ防止基本方針の見直しの依頼をする。ホームページと2月発行予定の教育委員会だよりに掲載し、市民への周知を図る。

(深田委員)

質問ですが、今回の方針の変更の中に、保護者や学校評議員会等の学校関係者も取組状況の点検・評価を行い、改善に努めると書いてありますが、学校評価をアップしている学校などには、この項目についても載せるのですか。

(こども教育課長)

そういうことになります。例えば、いじめの認知件数がゼロで、報告のない学校もあります。そういう学校は、いじめの認知件数はゼロということを公表し、それで本当にはないのかということを外部からも点検・評価を受けなさいとなっています。

(深田委員)

それだったらそれでいいのだろうけれども、ゼロはゼロで…。数字がすごく気になるが、国県の方針で決まっているから仕がない。

(教育長)

その他ございませんか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、議案第23号「豊岡市いじめ防止基本方針の改正について」は、原案のとおり可決いたします。

続きまして、報告第22号「豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について」こども育成課長の説明をお願いします。

○報告第22号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市補助金等交付要綱の5つの補助金の改正を行ったことについて、資料に基づき説明する。

豊岡市4・5歳児特別対策児童補助金は、幼稚園未設置の地域の保育所にその校区内の4・5歳児全員を受け入れ、幼稚園教育を行う人件費を補助するものであるが、概算払を原則として年1回に改正するものである。

豊岡市認可保育所等運営事業補助金は、認可保育所や認定こども園、小規模保育事業所の福利厚生費等の運営費、地域活動事業、敷地の借上料などへの補助であるが、福利厚生費等運営補助金の事務費交付額の中の「待遇改善費」という名称が、国の保育士等の待遇改善加算と混同され

やすいため、「事務職員の人物費」に文言を改めるものである。

豊岡市延長保育事業の補助金と豊岡市一時預かり保育事業補助金は、国の補助交付要綱の一部が改正されたことに伴い、改正するものである。また、小規模保育事業に対応できる補助金の額等を加えた。

豊岡市保育教諭確保のための資格・免許取得支援事業の補助金は、県の保育教諭確保のための資格・免許取得支援事業の実施要綱に基づき、公立の認定こども園・保育所、または、幼稚園に勤務する方が資格取得を支援する補助金であるが、県の事業実施要綱が一部改正され、幼稚園教諭の免許更新の経費も補助対象経費とされたため、これを追加するものである。

(教育長)

質問等ありますでしょうか。

(深田委員)

幼稚園教諭の講習を受講した場合にも補助対象となるということですよね。保育士が幼稚園教諭の免許を取る際の補助は、変わりませんよね。

(こども育成課長)

そうです。元々は、保育士資格・幼稚園教諭免許のどちらかしかお持ちでない先生が、新たに他方の資格等を取得するためにかかる経費が補助対象となっていました。

(深田委員)

これは期限があるのですか。これからもずっと対象になるのですか。

(こども育成課長)

今のところ県の補助メニューとしては、いつまでという期限は定められていません。

(深田委員)

都道府県によっては、早くから取り組んでいたところは、後2年でそういう補助を打ち切るというようなところもありますけれども、そのようなことは、兵庫県の場合はないということですか。

(こども育成課長)

まだ具体的にいつまでという期限は示されておりません。

(深田委員)

もし期限がつくということであれば、なるべく早めに受けさせていただいたほうが良いですよという話になりますね。

(こども育成課長)

そのようになります。また、この補助とは別に平成32年までに他方の資格等を新たに取得さ

れる方については、修得に必要な単位数を軽減する特例が設けられております。

(教育長)

それは期限があるのですか。

(こども育成課長)

はい、平成 32 年 3 月末です。

(教育長)

それでは、豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱の制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 23 号「平成 29 年 12 月市議会答弁概要について」教育次長から説明をお願いします。

○報告第23号 平成29年12月市議会答弁概要について

《教育次長の説明概要》

平成29年12月市議会答弁概要について、資料に基づき説明する。

(教育長)

質問はありますでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、平成 29 年 12 月議会での答弁内容をご承知おきください。

続きまして、報告第 24 号「寄附物件の受納について」教育総務課長の説明をお願いします。

○報告第24号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

団体 4 件の寄附物件の申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 25 号「豊岡市就学援助費支給規則の一部を改正する規則制定について」

こども教育課長の説明をお願いします。

○報告第25号 豊岡市就学援助費支給規則の一部を改正する規則制定について
《こども教育課長の説明概要》

豊岡市就学援助費支給規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

就学援助費を受給することのできる者に就学予定者の保護者を加え、新入学学用品費を就学前に支給するための改正である。なお、就学予定者の保護者は、関係自治体との調整が必要であるが、DV 等で住所変更ができない保護者や豊岡市に住所を置いたまま他市町にいる保護者に対応できるようにしている。

手続き上の変更はなし。入学前に就学予定として新入学学用品費を支給をしたが、就学しなかった場合は、原則として返還してもらう。

(教育長)

質問等ありますでしょうか。では、就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定を行ったことをご承知おきください。

【日程 第5 協議事項】

(教育長)

続きまして、日程第5「協議事項」に移ります。「学校における働き方改革推進方針の策定について」こども教育課長の説明をお願いします。

1 「学校における働き方改革」推進方針の策定について

《こども教育課長の説明概要》

平成 29 年度から平成 31 年度の 3 年間における学校における働き方改革推進方針について、資料に基づき説明する。

8 月に中教審から学校における働き方改革について文科省へ答申があり、文科省から、学校における働き方改革緊急提言が出された。その提言で「教育委員会は強い危機感を持ち、学校現場とともに取り組む姿勢を示すべく早急に所管する学校に対する時間外勤務の削減に向けた業務改善方針・計画を策定すること」とあるため、策定するものである。

すでに市では、県が今年 4 月に出している勤務時間適正化推進プランを業務改善計画と位置づけ、各取組を進めてきたが、教育委員会全体の方針として策定する。

この方針の目的は、業務改善により勤務時間の適正化を行い、教育の質の向上を図ることである。具体的な目標として、週あたり平日 5 日間の在校時間は、60 時間を越える教職員をゼロにするとしている。

取組の方向性として、在校時間の適切な把握と意識改革の推進、業務の見直しと業務改善の推進、教員を支えるチーム体制の確保、部活動の負担軽減を挙げている。また、それぞれの取組の方向性に対応させた検討・推進する取組を具体的に掲載している。教育委員会としては、校務支援システムの導入や、給食費・学校徴収金について協議しているが、さらに、学校現場での業務の精選や意識改革を図りたい。

現在、中教審でも議論が続けられており、今月中に中間まとめが発表されると思われる。今後、

文科省の方針や中間まとめ等を参考にしながら、修正し、1月には、学校へ周知する。

(教育長)

質問・ご意見がありましたらお願ひします。

(中川委員)

ぜひこれをがんばってやってほしいと思います。

(教育長)

気持ちの持ち方があるので、校務支援システムを入れて、今まで5時間かかったのが4時間でできたとしても、あと1時間を別の業務に充てて、例えば教材研究をしたり、学年の打ち合わせをしたりなどしたら、全く改善はできないということになる。週あたりの在校時間が60時間ということは、1日12時間、7時半に来たら7時半には帰るのではなく、7時半に来て7時に帰るというぐらいの目標設定にして、そこで切り上げるというような設定の仕方、時間の目安がいちばんいいのかなと思います。

(中川委員)

具体的でわかりやすい。

(教育長)

私も、だいたい何時頃にはいつも帰ろうと決めて、それまでに仕事をしていたから、支援システムが入ってもその気持ちが変わらなかつたら帰る時間は変わらないので、帰る時間を何時にしようという取組ができれば良いと思います。

(深田委員)

基本的に教員の仕事というのは、教育全般を包括的に行うというのが仕事の目指すところだと思いますので、予備校の先生のように教科のことだけを教えて、それでいいという場合とは仕事の目標も違ってくると思います。包括的な教育全般の仕事ということになったら、そこはかと無くやることがたくさんあって区切りがつかないから、それだけに目標とするよりも、時間で明確に区切るほうがわかりやすいので、60時間がいいか悪いかは別にして、60時間と明確にされるのは重要だと思います。また、それぞれの学校がどんな学校を作っていくとするのかによって、力の入れるところが違うと思いますので、大きくざっくりと4つの項目で取組の方向性を示されているのだと理解しています。

取組の方向性のいちばん最初にある、在校時間の適切な把握と意識改革の推進の検討・推進する取組の中に「メール等による保護者からの連絡方法の検討」とありますが、これは「ICTの情報機器の活用を図りながら」と具体的に入れ、学校でも使ってくださいとしたほうがいいのかなと思ったのが1つです。

2つめの業務の見直しと業務改善の推進について、「必要性の低い業務の仕分けと精選の推進」と、これはざっくりとした書き方しかできないと思うし、学校によってもいろいろと違うと思うのでこれでいいと思うのですが、具体的に下のほうに、「地域行事、PTA活動等への参加の

あり方について検討を行い、負担軽減を図る」とか、「学校への調査や依頼等の実態把握と、その精選や縮減に向けた取組の推進」とあります。このことについて、質問ですが、例えば校内の清掃業務とか、給食指導は、これはまだ書けないことだろうと思いますけれども、このような必要性の低い業務の仕分けと推進にあたるものと想定されているのかということをお聞きしたいです。

また、3つめの「教員を支える人員体制の確保」で、「『チームとしての学校』の実現に向けた専門スタッフの配置を促進し」は、今これをやっていますよね。各学校でもチーム学校というようなことが謳われているけれども、専門スタッフとチーム学校の業務を分担していくことになり、誰がそういうところを包括的にマネジメントしていくのかということにあると思います。そういう視点から考えたら、「連携業務をマネジメントする職員の設置」とは言えないかもしれません、「マネジメントを考える支援者の設置」などにできないでしょうか。もちろんこれは教頭先生がされることになると思いますが、その辺のチーム学校をどうやって誰がそれを1つにまとめしていくのかという、そういう取組を入れておかなければならぬのではないかと感じました。

いちばん最後の「部活動の負担軽減の推進」は、期待するところですが、これははっきりと省令、規則の改正の中でもいつも出ていることだから、これはどんどん進んでいくのだろうと思います。ここでも結局、部活動指導員の配置となれば、部活動指導員のマネジメントが課題になってくると思う。その辺はまた教頭先生の仕事になるかなと思う。教頭先生の仕事がどんどん増えていくなという気がしましたが、教頭先生も含めての働き方改革ですので、課題が山積しています。

(教育長)

学校以外が行うべき業務、学校と外部が協働して行う業務、学校が行う業務というふうに三段階に分けて中教審の答申が出ました。それがさっき来週か再来週にまとまって出ますと課長が言いましたが、外部人材を登用したらしいのだけど、そのマネジメントは学校がしないような位置づけになっています。それから、掃除と給食も学校は必ずしもしなくてもいいということ。でも本当にそんなことでいいだろかと思います。食育をやろうといっているのに、給食は知らない、他の人に任せるとかいうわけにはいかない。自分の使ったものは自分で後片付けしましょうとか、生活習慣のことをこれだけ言っているのに、掃除の間に先生がいないとか、そんなことは現実離れしているので、制度設計として疑問を感じます。でも答申はその内容で出ると思います。ただ先ほど言われた視点は全部盛り込まれていますので、問題としては出てきており、課題は課題として整理をしていかなければならないと思います。今のところは中教審の答申を参考にしながら、できるところから取り組んでいかなければならぬと思っています。

【日程 第6 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

日程第6「教育委員会事務局の報告」です。まず、教育総務課(1)とよおか教育プラン平成30年度実践計画の策定について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) とよおか教育プラン平成30年度実践計画の策定について

《教育総務課長の説明概要》

とよおか教育プラン平成30年度実践計画の策定について、資料に基づき説明する。

スリム化・具体化・見える化の3つの基本方針で作成する。従来よりコンパクトに、現場でも活用しやすく、検証しやすい計画書としたい。

教育委員の考えを反映させる計画書にするためにも、1月29日、2月15日、3月下旬に協議会や定例教育委員会で協議していきたいと考えている。

(教育長)

ご質問等ありますでしょうか。

(中川委員)

やはり134の取組はちょっと多すぎるとと思うのでスリム化は大変結構なことだと思います。1ページに前提条件として、基本方針の基本的方向、施策は変更しないと書いてありますが、先日の総合教育会議で中学校の英語の取組について、市長の理解が得られていないことが残念でした。とよおか教育プランでは、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校の英語教育への取組は出てきているが、中学校は出てきていない。市の進める英語教育については、中学校での実態と課題に関して、少なくとも現時点でも十分な教材研究やモデル校でのプレゼンの必要性などの認識があるわけですから、ぜひ中学校での英語の取組を加えてほしいと思う。検討をお願いしたいと思います。

(こども教育課長)

中学校の英語の場合は、豊岡市独自の取組というより、教科研究となるので、プランの中にどの程度それを盛り込めるかについては、検討します。当然教科の研修は中学校長会でも行っていますが、豊岡市の目指す方向性とリンクした豊岡市独自の取組があるかどうかについては、把握しておりません。学校外の活動になってきますけれども、現在、来年度のサマーキャンプ等の新たな取組等も検討していますので、そういったことを盛り込み、また、中学校の教員も参加していく中で、実践的な英語力につなげていけたらなと考えております。

(中川委員)

継続性を担保するためには絶対不可欠だと思います。

(教育長)

ぜひとも。もちろんいろいろな教科があるけれども、英語教育をやろうと豊岡はしているから、英語科にはがんばってもらわないといけない。先日、学校訪問の際、ある中学校に英検3級に合格をした生徒、あるいは3級合格レベルの学力のある生徒は、どれぐらいいるかといったら、最終的には50%でした。別の中学校では、25%であった。やはりばらつきがある。50%のところはどうして50%になったのかということを他の学校と共有し、実践していく英語科の研修が出てきたらしいのではないかと考えています。バラバラでやっているからばらつきがあるのではないかと。ぜひとも、中川委員が言われたようなことは、盛り込みたいと思います。

(向井委員)

以前、教育長が教科書でも発展に結びつくところは、しているところとしていないところがあるとおっしゃいました。発展に結びつく学習をもっとどの学校もするというふうにできないのですか。

(教育長)

できます。まずそういうことだと思います。

それでは、それ以外の教育プランに関してのご意見はよろしいでしょうか。

続きまして、(1)平成29年度卒業(園)式・平成30年度入学(園)式等日程について、こども教育課長の説明をお願いします。

2 こども教育課

(1) 平成29年度卒業(園)式・平成30年度入学(園)式等日程について

《《こども教育課長の説明概要》》

今年度の卒業(園)式、中学校は3月9日、小学校は3月22日、園は3月19日、入学(園)式、小中学校は4月10日、園は4月12日である。教育委員会の告辞で出席いただくので予定しておいてほしい。

(教育長)

続きまして、(2)豊岡市こども支援センターの活動報告等について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

(2) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

《《こども支援センター所長の説明概要》》

豊岡市こども支援センターの活動状況について、資料に基づき説明する。

不登校は、7月からふれあいルームに出席していた中学校3年生の女の子が11月から学校に戻ったが、中3と中2と中1の女子生徒3名と小学校6年生の女子児童が1人適応教室に来ている。多い日で8名の児童生徒がふれあいルームを利用している状況である。

先日、ふれあいルームに出席している子どもの保護者の方と学期末の期末懇談を行った。1月下旬に親の会議を開催する予定である。

(教育長)

何か質問等ありますでしょうか。

(向井委員)

資料の報告書の数は、1人に対してもそれぞれの相談件数をカウントしているので、数字が大きくなるとおっしゃったのですが、それでも毎月すごく数が多いなと思っています。同じ方が先月も見えたり今月も来られる方が多くいらっしゃるのですか。新しい方が多いのですか。

(こども支援センター所長)

家庭児童相談は、ほとんどが継続している件数です。家庭訪問も毎週のように行っている方もあります。また、相談員だけではなくて、健康増進課の保健師と一緒に対応する場合もあり、健康増進課と連絡を取った件数もカウントしていますので、こういう件数になっています。

(教育長)

その他よろしいですか。

それでは、こども育成課から(1)平成30年度幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブの申込み状況について、(2)豊岡市子ども・子育て会議 委員任期の延長について、こども育成課長の説明をお願いします。

3 こども育成課

(1) 平成30年度幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブの申込み状況について
《こども育成課長の説明概要》

平成30年度幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブの申込み状況について、資料に基づき説明する。

1号認定の短時間児である幼稚園の申込み状況は、昨年度と比較し就園率が下がっている。4歳児は3.8%、5歳児も9.6%減少している。

2号・3号認定である長時間児の保育所・認定こども園の申込み状況は、子どもの数は対象児童数として150名ほど減っているが、申込者数は99名増えている。主に0歳児が29人、2歳児が50人、予想外に5歳児が58人増加となった。定員は、平成30年度から小規模保育事業所が1つ増え、19名、おさかおの認定こども園の長時間児で20名増えるが、厳しい状況である。

豊岡地域の希望者が多く、99名増えたうちの80名が豊岡地域の増加である。現在、私立園との調整を行っているが、待機児童を解消することは、非常に難しい。

放課後児童クラブの利用申込みは、昨年度4月の利用児童数と比較して131名の増である。

希望者の受け入れができるように現在調整を行っている。

(2) 豊岡市子ども・子育て会議 委員任期の延長について
《こども育成課長の説明概要》

豊岡市子ども・子育て会議の委員の任期の延長について、資料に基づき説明する。

子ども・子育て会議の委員の任期は、現在の委員の任期は、平成29年12月2日までの2年間であるが、計画の中間年の見直しの原案から、最終の決定まで同じ委員で検討していただきたいこととPTAの役員改正に時期を合わせるため、今回の委員の任期を平成30年6月30日とする。以降は、7月1日から翌々年6月30日の2年間とする。

(教育長)

ご質問はありますでしょうか。

(中川委員)

資料12ページの小学校1年生から6年生の児童数が増えているが、本当ですか。

(子ども育成課長)

年齢別児童数は 10 月 1 日現在時点での人数になっております。例えば、平成 29 年度の 1 年生が平成 30 年度には 2 年生になると見ていただければと思います。6 年生の 709 人は卒業し、5 年生が 6 年生になります。それから、5 歳児の 724 人が来年 1 年生になります。他の学年も数人ずつ増えており、結果、現時点で 39 名ほど増えている状況になっています。

(中川委員)

児童数は減るという思いを持っていたのですが。それから、もう 1 つは意見ですが、問題は幼稚園ですよね。今回の議会でも質問が出ていたが、これはたぶん国の幼児教育の無償化が明らかになれば、もっともっと幼稚園の希望者が少なくなると思われる。必要があれば、今後の保護者ニーズの動向を把握しないといけない。内部的には今からでも「豊岡市の幼稚園保育園のあり方計画」の見直しを検討すべきだと思う。

(子ども育成課長)

あり方計画につきましては、計画年度が平成 27 年度までになっております。おさかおの認定こども園が開設されることになり、一段落というところですが、出石地域の寺坂幼稚園と出石幼稚園の再編については、地区との話が進まず、現在保留になっている状態です。先ほどもありましたように、無償化ということが急に出てきましたので、それに伴って第 2 のあり方計画を作っていくのかというようなところも検討していかないといけないと思っております。現時点での無償化につきましては、こちらのほうも正式に国から通知が来ているわけではなく、報道程度のことですが、3 歳児から 5 歳児、幼稚園や保育園は全額無償にすると言われております。0 から 2 歳児についても当面住民税の非課税世帯については、無償にしようということが出ております。平成 32 年から全面的にということですけれども、平成 31 年度から 5 歳児の無償化を先行してやっていくようなことも言われております。豊岡市の影響といたしましては、まず 5 歳児の保育所の利用希望者が増えてくるだろうと思っております。今年も長時間利用の希望者が増えているところなのですけれども、今後ますます幼稚園の利用希望者が激減することを懸念しております。

(中川委員)

どかんと減ってから動くのではなく、内部的には準備を行っておいてほしい。

(子ども育成課長)

はい。国の動向などを注視しながら、対応について協議していきたいと考えています。

【日程 第 7 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程第 7 「教育委員の活動報告」に入ります。短時間で結構ですので、感想を含めて活動で感じられたことがあれば、ご発言いただきたいと思います。

(向井委員)

11 月だったと思います。竹野地区のことですが子どもがお稽古に来たときに 6 年生がいつも

一緒に来るのにいなくて、「6年生は?」と聞くと「中学校」と言うので、小中一貫教育の取組で中学校の授業を行っているのだなと思っていました。さらによく聞くと、6年生は3校ともみんな中学校に行っているのですが、南小学校・中竹野小学校の5年生以下は全員、竹野小学校に行って2日間一緒に授業をしたようです。竹野の先生方も小小連携とか小中一貫に対して一生懸命してくださっているのだと嬉しく思いました。

それともう1つ、子どもの睡眠と生活リズムの講演会はすごく勉強になりました。「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さとスマートフォン・ゲームがどれだけ子どもたちに悪影響を及ぼすのかについて、すごく勉強になりました。子どもたちに何時に寝ているのと聞くと、夜9時に寝ているという子は本当に少なくて、低学年でも夜10時というのがざらで、「あかんよ、9時に寝ないと大きくならないよ」と言いますけど、スポ少などに入っていたら、夜は帰りが遅くて寝るのがせいぜい夜10時がやっとという感じだそうです。家庭のこととは思いますが、大事なことだと思うので、なんとか早寝早起きができるように考える必要があるのではないかと強く感じました。

(深田委員)

今、話が出ました睡眠の重要性を訴えられた講演会は、私自身も大変勉強になりました。このような話は、たぶん聴いていただきたい方はなかなか来られないだろうと思いますがPTAの保護者の方や子どもたちにも聴いていただければいいなと思いました。特にスマホの光刺激の話については、子どもたちは知っているようで、そんなに切実に感じていないだろうと思います。そういう機会が何らかのかたちであつたらいいなと思った次第です。

もう1つはサンタクロース会議です。豊岡だからできる体験だと思いました。これから、このようなコミュニケーション教育の1つである参加型の演劇が、将来的にどのようなところにつなげていくのか、どういうふうなコミュニケーション教育のあり方に発展していくのだろうかと、思いを巡らせております。

(佐伯委員)

私も睡眠の講演を聴かせていただきました。子どもにとっての睡眠の大切さを学んだのですが、あの内容は大人にもぴったり合うなと思いました。睡眠がいかに大事か、私たち大人にとっても大切なのだということをすごく勉強させていただき、よい機会を与えていただいたと思います。最初にお話をされた先生の声のトーンと間の取り方が最高で、話していらっしゃる内容がすごく頭に入りました。ぜひ子どもたちにも聴いて学んでほしい内容だと思いました。

次にサンタクロース会議ですが、小学校2年生の子どもたちの集中力はすばらしかったと思います。子どもたちをどのように集中させ、参加させる授業はすごくすばらしく、できれば全部の子どもたちがそれを体験してほしいです。難しい問題かもしれません、たくさんのお子さんたちをもっともっと一緒に参加させてあげられるような、そんなお子たちができたらと思いました。

【日程 第8 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第8「教育委員会活動予定」です。次回の教育委員会の会議予定や今後の活動につきまして、教育総務係長の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課係長の説明概要》

次回の定例教育委員会は、1月22日（月）13時30分から本庁3階の庁議室で開催する。

第11回定例会は、日程を再調整し、2月14日（水）9時30分から開催する。第12回の3月の定例会は、日程を調整し、3月20日（火）13時30分から開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課係長の説明概要》

今後の活動・行事予定を資料に基づき説明する。

(教育長)

質問・意見はありますでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

以上で本日の日程は終了となります、全体を通して何かありましたらお願ひします。

それでは、次回の定例教育委員会会議は1月22日（月）午後1時30分から本庁3階の庁議室で開催します。

これをもちまして、第9回定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後3時45分
